

第3章 [各分野別の施策の状況]

1. 廃棄物の削減と適正処理

(1)リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進	（リーディング事業）
(2)リサイクル（再資源化）の推進	1-1 市民参加で取り組むごみのないまちづくり事業
(3)適正な処理の推進	1-2 食品廃棄物リサイクルの推進事業
(4)処理施設の整備と適正管理	1-3 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

「特集」

グリーンバレー千代がオープンしました

イタチガ沢最終処分場に替わる、次期最終処分場として、新しい一般廃棄物最終処分場「飯田市最終処分場（愛称グリーンバレー千代）」が飯田市千栄地区に竣工しました。

飯田市千栄に平成 18 年 6 月～20 年 2 月を工期として建設してきました最終処分場が、平成 21 年 3 月に竣工して 3 月 29 日に竣工式典を行いました。4 月からの供用ができるように、受付棟に計量器、事務機器等の配置も終わり、浸出水処理施設の試運転を完了しています。

処分場各施設には、環境に配慮して街路灯は太陽光及び風力発電、受付棟は 15kW 太陽光発電設備を備え、受付棟及び浸出水処理施設に雨水利用タンクを備えています。

処分場浸出水処理施設は、浸出水をカルシウム除去設備、生物処理設備、凝集沈殿砂ろ過塔、活性炭吸着塔、重金属キレート吸着塔を備えて、水処理を行い、最後に滅菌処理をして放流することになっています。

埋立処分場内には、油圧ショベル 1 台、ホイールローダー 1 台、4 tトラック 1 台を導入し、適正な処理を行うように準備を行っています。

受付棟に飯田市最終処分場の看板設置



地元保育園児を交えた記念式典の様子



1 廃棄物の減量と適正処理

(1) リデュース(発生抑制) リユース(再利用)の推進(*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
*マイバック運動、ノーレジ袋の推進	レジ袋有料化を直前にして、地域内世帯のマイバック持参率を回覧板方式で調査しました。結果は76%で、目標としていた70%を上回り、大型店でのレジ袋辞退率(報道による)77%ともほぼ合致しました。	マイバック持参への意識啓発ができ、レジ袋の削減に貢献できます。	座光寺地域自治会環境衛生委員会
	市内大型店6店舗の入口で、チラシ配布によりマイバック持参の啓発活動を行いました。	「ごみとなるものを買わない、使わない」という意識の向上につながりました。	各地区まちづくり委員会環境衛生担当委員会環境課
	地球温暖化防止一斉行動の中でノーレジ袋の取組を次のように実施しました。 1.実施期間 平成20年6月5日~11日、平成20年10月23日~29日、平成21年2月13日~19日(計21日間) 2.参加対象 飯田・下伊那地域の事業所・個人 3.実施内容 買い物時にマイバッグ等を持参してレジ袋を辞退する(家族の取組も可) 4.実施結果 参加事業所318事業所・参加人数68,088人(延べ)	ノーレジ袋の取り組みによって削減されたCO2の量約0.6トン	地域ぐるみ環境ISO研究会環境課地球温暖化対策課
リサイクルバザーの実施	平成21年2月11日(建国記念の日)に飯田勤労者福祉センター3階研修室において、リサイクルバザー(不用品交換会)を飯田市連合婦人会主催・飯田市共催で実施しました。また、同時に環境に関する講演会「暮らしを守る森」を信州大学の協力により出前講座として実施しました。 リサイクルバザーは、出品点数1,288点、入場者数は240人で、衣類や食器などの不用品再利用を行いました。	不用品の再利用とその意識啓発、廃棄物の削減ができました。	飯田連合婦人会男女共同参画課
除籍本のリユース	除籍本を市民に還元し有効利用しました。 リユース市年3回 5月・10月・11月 実施	ゴミの減量 市民還元された数・・11,132冊還元	市立図書館

<p>監査（不要物品の確認）</p>	<p>各課等の現地検査時に、不要物品等の確認を行い、監査報告をしました。 (期日・場所) ・H20.4.14 丸山保育園、上郷東保育園、上郷西保育園、上郷北保育園、座光寺保育園、上郷南保育園、松尾保育園、松尾東保育園、下久堅保育園、上久堅保育園 ・H20.4.16 上郷小学校、高陵中学校、松尾小学校、下久堅小学校、緑ヶ丘中学校、上久堅小学校、千代小学校、千栄小学校、竜東中学校 ・H20.9.4 ハイランドしらびそ、木工センターとちの木、河川公園（大島河原）、南信濃 B&G 海洋センター ・H20.9.18 ハートヒル川路、かわじデイサービスセンター、座光寺つどいの広場、麻績の里交流センター、健康増進施設（ほっ湯あっぷる） ・H20.9.30 座光寺・松尾・下久堅・竜丘自治振興センター（公民館等） ・H20.10.2 上久堅・千代・龍江自治振興センター（公民館等）、市民課 ・H20.10.6 防災交通課（防災備蓄倉庫）、秘書広報文書課、観光課、農業課、農業委員会事務局、天竜峡活性化センター（あざれあ） ・H20.10.8 美術博物館、川本喜八郎人形美術館 ・H20.10.10 橋南公民館、山田体育館、武道館、考古資料館、山本児童センター ・H20.10.14 広域備品検査（高森消防署、座光寺消防署） ・H20.10.16 広域備品検査（環境センター） (報告) ・H20.8.1 監査報告書、・H21.2.13 監査報告書</p>	<p>不要物品が減少することにより ・保管、管理エネルギーの削減 ・不要物品の利活用の促進 ・購入数量等の厳密化 が図られます</p>	<p>監査事務局</p>
<p>ごみ処理費用負担制度の推進</p>	<p>ごみの減量を目的に制度を導入し、市民に理解を得られ定着しました。 平成 15 年度からダイオキシン類対策のために新桐林クリーンセンターが稼働しました。管理運営費の増大に伴い、クリーンセンターを利用する 14 市町村で処理経費を統一して受益者負担をしています。 平成 20 年度の制度運用の証紙収入は、1 億 4,869 万円となりました。この証紙収入金は制度の運用経費のほか、ガラスビン・ペットボトル・プラ資源回収等、ごみの減量・リサイクル推進・環境美化を推進するための施策、並びに桐林クリーンセンター運営負担金に充てられています。</p>	<p>ごみの減量、リサイクルの推進、分別の徹底に効果がありました。</p>	<p>南信州広域連合環境課</p>
<p>地域環境美化推進モデル事業（ごみ減量対策事業）</p>	<p>各地区まちづくり委員会環境衛生担当委員会を中心に、地域ぐるみの活動として自ら決めたごみ減量の取組みを行っています。</p>	<p>焼却ごみの減量及び古着の再利用の啓発に効果がありました。</p>	<p>各地区まちづくり委員会環境衛生担当委員会環境課</p>

(2) リサイクル(再資源化)の推進(*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
アルミ缶資源回収	座光寺では平成13年度からアルミ缶の分別回収を行っています。現在、各リサイクルステーション及び座光寺自治振興センターで分別回収し、回収事業による収入は地域の環境美化のために役立っています。	地域ぐるみのリサイクル活動による収益が地域に還元されることにより、リサイクルの推進に繋がっています。	座光寺地域自治会環境衛生委員会
廃油回収	廃油回収を実施しました。	環境汚染を中心とした環境問題について考える場を持つことができました。	鼎公民館(婦人団体連絡協議会)
水砕スラグの有効利用	桐林クリーンセンターから排出される溶融スラグをインターロッキングの原料、公共事業用の擁壁工事の材料として引き取ってもらっています。平成20年度の引き渡し量は691.15tでした。	埋立処分量の減量及び再資源化されるスラグの有効利用ができました。	南信州広域連合(桐林クリーンセンター)
資源物回収の実績	小学校PTA15、中学校PTA8、婦人会3、合計26団体により、延べ43回資源物回収が行われました。 収集された古紙は、新聞、ダンボール、雑誌その他で合計1,198トンになりました。その他にもビールびん、アルミ缶、牛乳パックの回収を併せて行っています。	学校、団体等地域ぐるみの取り組みであるとともに、家庭内で子と親が協力して分別を実践することにつながっています。	資源物回収団体連絡会環境課

(3) 適正な処理の推進(*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
*空き缶等散乱防止ポスター募集及び掲示	ごみの散乱防止など広く環境に関する啓発活動の一つとして、市内小学校4年生を対象に募集しました。対象児童数(1,054人)の6割に当たる679作品の応募があり、35作品を入賞作品として選考して「生活と環境まつり2008」の会場で展示しました。 また、市長賞最優秀作品は、ポスターとして印刷し、市の関係機関、金融機関等210箇所に掲示しました。	児童及び地区住民の環境意識の高揚に効果があります。	環境課
*外国語ガイドブックによる説明会の実施	平成17年度に作成したごみの排出方法についての外国語看板をもとに、長野県地域共生コミュニケーターの協力を得て各会場で通訳を手配したうえで外国人向けの説明会を実施しました。また、さまざまな環境で暮らしてきた人がいる中でも、ごみを適正に排出してもらえよう検討をしました。	外国人居住者に正しいごみ分別方法を知ってもらうことができました。 また、ごみリサイクルカレンダーの表記方法など市への要望も出され、外国人居住者が困っている状況等を把握でき、外国語版のごみリサイクルカレンダーづくりに反映させることができました。	環境課

* 外国語ごみリサイクルカレンダー、ごみ看板の作成	市内在住の外国人向けに、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タガログ語、スペイン語の6言語ごとにごみ分別ガイドブックと英語、中国語、ポルトガル語の3言語、平成20年度版の外国語のごみリサイクルカレンダーを作成し、希望者に配布しました。 また、外国語のごみ看板を作成し、配布をしました。	ごみ出しルールを説明する印刷物ができたことにより、以前よりもごみ分別への理解が進みます。	環境課
* 展示パネル、ビデオ、図書の貸出し	飯田市環境衛生担当委員会連絡会と共同で「ごみの分別方法」、「埋立ごみの組成調査」を多くの市民に知ってもらい、取り組んでもらうため、パネルを作成し、「生活と環境まつり2008」で展示しました。平成20年度は、各地区の文化祭やイベントで環境衛生担当委員会等などに展示パネルを貸出し、市民の啓発に利用してもらいました。	新しい制度、ごみ分別の現状等についての啓発ができました。	環境課
* ごみ問題副読本の配布	身近なごみ問題を学習してもらうため、小学校4年生を対象に、飯田市のごみ分別に合わせて作成した「ごみ探偵団が行く!」という副読本を市内19の小学校に配布しました。	学校での社会見学に合わせ、児童のごみ問題への意識高めることができました。	環境課
* ごみ減量啓発活動	座光寺地域文化祭に参加し、ごみ分別についてパネル展示と、ごみの分別体験を実施しました。	地域住民に正しい分別方法の理解を深めてもらい、ごみ減量に関する啓発活動ができました。	座光寺地域自治会環境衛生委員会
* ごみ分別啓発活動	毎年4月、各常会長(54名)を対象に下久堅公民館にてゴミの分別の方法、集積所の管理、不法投棄への対応などについて学習する。特にゴミの分別の方法については市環境課から職員を講師に迎えてより具体的に、細部にわたって確認を行っている。	地区住民に対するゴミ分別に対する知識と意識の向上。	下久堅自治振興センター
* ごみのポイ捨てをしないさせない住民運動	伊賀良地区内団体への通知文及び組合回覧文書に「ポイ捨て防止運動」標語コンクール優秀作品を入れ、住民意識の啓発活動に取組みました。	地区内で募集した標語を入れることで、いっそう身近になり、また、会議通知とあわせて発送することにより単独で通知するより節約化が図られました。	伊賀良自治振興センター
* ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座	リデュース・リユース・リサイクルによる循環型まちづくりを目指して、5講座を実施しました。公募により12名が参加して、ごみ減量化、不法投棄等の学習や施設の見学を行いました。	参加者が地域のリーダーとしてボランティアを養成しました。	環境課
* 市民生活におけるごみ分別と適正な排出の推進	平成15年度から、ペットボトルのラベルを外して「プラ資源」、「紙資源」とすることとなり、リサイクルステーションに市民向け周知の看板を設置しました。また、平成16年10月からは「家庭用パソコンのリサイクル」が開始され、プラスチック製容器包装の回収回数も月2回から月4回に増やしました。また、埋立処分場に搬入される埋立ごみには、「プラ資源」、「ペットボトル」、「ガラスびん」が多数混じっているので、更に分別の徹底とルールに沿った排出の啓発に努めます。	「プラ資源」の回収は、埋立ごみの減量に大きな成果を上げています。	環境課

<p>プラ資源収集回数の増加</p>	<p>平成 13 年 10 月から「プラ資源」の収集を開始し、「プラ資源」として排出しやすく、埋立ごみとして排出されないようにするため、平成 15 年 10 月から収集回数を月 2 回から月 4 回に増やしました。収集量は前年度と比較して、0.8 パーセント減少しました。</p>	<p>「プラ資源」としての排出量が増加し、埋立ごみ量が減少して、リサイクルの推進につながることを期待されます。</p>	<p>環境課</p>
<p>ごみ集積所の適正な管理及び整備の推進</p>	<p>各地区では、環境衛生組合役員をはじめ地域住民による集積所管理並びに周辺の美化に積極的に取り組んでいます。 アパート等宅地開発によるごみ集積所の設置要望、野外焼却の禁止や焼却炉の構造基準の改正及びプラ資源の分別回収の実施などごみ収集の状況変化に対応しています。 市民の適正処理を推進するために、集積所の適正配置を進めています。</p>	<p>集積所周辺美化（まちの景観保全）及び市民の廃棄物の適正処理の推進につながります。</p>	<p>環境課</p>
<p>粗大ごみ戸別収集</p>	<p>飯田市では、高齢者世帯など、大型ごみを処理施設に搬出運搬ができない世帯を対象に有料の粗大ごみ戸別収集を行っています。平成 20 年度は、37 戸、61 点の粗大ごみを戸別収集しました。</p>	<p>粗大ごみの適正処理につながります。</p>	<p>環境課</p>
<p>埋立ごみ組成調査の実施</p>	<p>イタチガ沢最終処分場に持ち込まれる「埋立ごみ」について、20 地区からサンプルをとり、組成調査を行いました。結果としては、本来埋立ごみの対象物は 66.6 パーセントで、埋立ごみ以外が 33.4 パーセントという結果でした。「プラ資源」、「ペットボトル」、「ガラスびん」が多数混じっています。調査結果は、環境衛生担当委員会連絡会で各地区に伝え、飯田市全体の結果については展示パネルを作成し、分別の徹底につながるよう啓発に努めました。</p>	<p>組成調査は、ごみの分別状況を知る基礎資料となり、さらに市民にごみ分別を徹底するための説明資料として活用できます。</p>	<p>環境課</p>
<p>不法投棄パトロール員の委嘱</p>	<p>平成 13 年度から各地区に 1 人、平成 20 年度は市内に 20 人の不法投棄パトロール員（任期 2 年）を委嘱しました。月に 2 回担当地区内をパトロールし、その結果を飯田市に報告してもらいます。報告をもとに飯田市で廃棄物を回収したり、地元のまちづくり委員会、環境衛生担当委員会自治会等の協力を得て回収したりしました。 平成 20 年度に飯田市で対応した不法投棄の箇所数は 246 件で、前年度に比べ 85 件も増加しました。パトロールによる早期の発見、対応により不法投棄が常習化する場所の増加防止に努めています。</p>	<p>ごみの不法投棄の抑止及び不法投棄が常習化する場所の増加防止に効果を上げています。</p>	<p>環境課</p>
<p>不法投棄防止対策設備設置補助事業</p>	<p>不法投棄の常習場所への防止用フェンス・ネット、看板等の設置に対する助成事業として、平成 13 年度から設置費用の 3 分の 2 を飯田市が補助しています。 平成 20 年度は、龍江・南信濃・伊賀良・丸山地区へ不法投棄防止フェンス、トリーイ、設置に対して補助金を交付しました。</p>	<p>地域での不法投棄防止対策を支援し、地域での取組みによる住民の問題意識の共有に効果を上げています。</p>	<p>環境課</p>

収集事業者への研修	飯田市の塵芥収集委託業者と月1回懇談会を開き、市民からの要望や業者からの意見を聞き、業務の合理化、効率化を図っています。平成20年度は安全対策に関して委託業者の従業員を集め、研修を行いました。	正しい知識を共有することによりごみ収集活動の円滑化が図られました。	環境課
-----------	--	-----------------------------------	-----

(4) 処理施設の整備と適正管理 (*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
*リサイクル工場見学	天竜峡エコバレープロジェクトの一環として、桐林に環境産業公園を整備しました。また、桐林の環境産業公園では、小中学生や市民団体などの工場見学を受け入れています。リサイクルの様子を実際に見学してもらうことにより、環境学習や環境保全に対する普及啓発を推進しています。平成19年度の見学者数は、58団体1,960人です。飯田市内の小中学校では、のべ18校、1,056人が工場見学をしています。また下伊那農業高校でも、環境科学基礎として、また、地域の保全と創造についてということで見学を通して学んでいます。	工場の見学をとおり、循環型社会の形成について学び、環境に対する意識の向上の寄与しています。	環境課
*「飯田市堆肥センター」の建設	飯田市堆肥センターが平成16年6月から稼働し、平成20年度は畜ふん、3,445.60トン、生ごみ441.21トン、きのご糞培地1,164.50トンから堆肥1,989.22トンを生産しました。	生ごみの焼却や、家畜排泄物・きのご糞培地の野積み・素掘り処理による環境負荷の低減 化学肥料や農薬の多投で収量低下を来している農地の地力再生 地域内の食農循環の再構築(地域から出る有機性廃棄物を元に堆肥を生産し、土づくりを進め、採れた農作物を地域内で消費する)	農業課
一般廃棄物最終処分場の施設整備	低排出ガス、低騒音の環境に配慮した大型機械のホイールローダ、油圧ショベル、4tダンプトラックを整備しました。	環境に配慮した大型機械の確保が適正な廃棄物の処理につながります。	環境課
一般廃棄物最終処分場建設事業	工期：平成18年6月23日着工～平成21年2月27日竣工 名称：飯田市最終処分場 敷地面積 51,256 m ² 埋立面積 13,800 m ² 埋立容積約 101,000 m ³ (設備概要) 受付棟：鉄筋造平屋建カラー鉄板葺き構造 建物面積 290.73 m ² 設備 事務室、研修室 進出水処理設備：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建カラー鉄板葺き構造 建物面積 1,155.54 m ² 設備 調整槽合計容量 3,600 m ³ 監視室、高度浸出水処理設備 + 減菌施設	環境に配慮して二酸化炭素排出削減に努めています。 太陽光発電設備 15KW設置 太陽光と風力発電設備の外灯設置 雨水利用タンク設置	環境課

最終処分場の適正管理	<p>イタチガ沢最終処分場の浸出水は、処理施設により処理し、イタチガ沢へ放流しています。この浸出水については年1回、処理水については毎月1回水質検査を実施しています。このほか、旧処分場周辺の地下水についても水質検査を実施しています。特に環境基準を超える値は確認されませんでした。</p> <p>「資料編 第1章 4 処分場の概要 (6)最終処分場排水水質測定結果」参照</p>	<p>排出水の水質管理による水質保全につながります。</p>	<p>環境課</p>
	<p>旧毛呂窪最終処分場の適正管理のため、法面の草刈・側溝清掃等を行いました。</p>	<p>廃棄物の適正管理と環境美化に効果がありました。</p>	<p>環境課</p>
最終処分場の周辺整備	<p>埋立計画終了に近づいたイタチガ沢最終処分場の周辺整備を行っています。</p>	<p>処理施設の周辺整備が環境保全につながります。</p>	<p>環境課</p>